

第4回保健医療計画推進会議（H29.11.15）における意見と改定計画素案(H29.12.8)への反映状況

資料 2 - 3

番号	素案（H29.11.15時点）の該当ページ	節項目名	内容	素案（H29.12.8）への反映状況	素案（H29.12.8時点）の該当ページ
1	3	計画の基本理念及び基本目標	県民が身近なところで、質の高い医療を安心して受けられるよう、「医療機関相互の連携の下」切れ目のないサービスを提供するとあるが、医療計画は地域包括ケアシステムの構築を進める計画でもあるので、「医療機関、介護事業者の連携の下で」という表現のほうが適切ではないか	様々な主体が連携しなければ適切な保健・医療・福祉のサービスは提供できないため、「医療機関、介護事業者、行政、患者相互の連携の下で」と修正しました。	3
2	4	関連する計画等	関連する計画として、「国民健康保険運営方針」も入れるべき。9月に制定された本指針には、「医療計画と整合を図る」という文言があるので、医療計画側も同様の記載が必要であると思う。	「国民健康保険運営方針」を追記しました。	4
3	12	受療状況	「疾病分類別受療率」について、「精神疾患は全国を大きく上回っている」という文言があるが、厚労省の数字を確認したところ、神奈川県は精神疾患も全国平均を下回っているためグラフが正しいと考える	ご指摘のとおり修正しました。	12
4	-	目標値全般	県内どの二次医療圏で重点的に目標達成を目指すのかがわかる目標設定をするべき。地域分析をするとどの地域は何に力を入れるのかが異なるはず。5疾患など二次医療圏の地域性が出せるものは出してほしい	・県が行う施策を進めるにあたっては、地域ごとに現状を把握して、その地域ごとに有効な施策を講じていくものもあれば、全県一律で取り組むべきものもあります。地域ごとに対策を進めていく必要があるものについては、可能な範囲で計画に地域性を出せるよう検討しました。 【5疾患の地域性について】 ・「がん」⇒「緩和ケア病棟を有する病院が整備されている二次保健医療圏」について目標設定をしているが、未整備（川崎北部、県央）の圏域を中心に、適宜、国の基金等を活用しながら、各地域における緩和ケア病棟の整備を促進することを施策に盛り込みました。 ・「脳卒中」「急性心筋梗塞」⇒県平均や全国平均と比べて自地域の状況を認識できるよう、「現状」で地域差があることを記載しました。 ・「糖尿病」⇒国の「糖尿病性腎症重症化プログラム」において、市町村の役割として地域の関係団体と連携して、課題の分析、対策の立案、対策を実施することなどが期待されていることを踏まえ、「かながわ糖尿病未病改善プログラム」により市町村等が実施する受診勧奨や保健指導等の重症化予防の取組を支援する記載とさせていただきます。 ・「精神疾患」⇒精神は全県で1医療圏です。目標値とした夕方から夜間の受け入れ医療機関数は9機関のうち横浜医療圏に5機関がありますが、今後も適切な運営に努めていきます。	「がん」64 「脳卒中」68 「心血管疾患」75 「糖尿病」83 「精神疾患」89
5	-	目標値全般	全県で均てん化することも目標の一つだが、1地域が全体を引き上げる結果になることもある。県内のアンバランスが解消できたことがわかるようにするべきではないか		
6	28、67、73	総合的な救急医療、脳卒中、心血管疾患 目標値	「重症以上の傷病者の搬送件数全体に占める、現場滞在時間が30分以上の割合」について、7.62%だったものを7.87%以下を目指すというのは悪化を容認するような目標設定ではないか。一方、「救急要請（覚知）から医療機関への収容までに要した平均時間」は短縮するという目標設定は、現場滞在時間が30分以上の割合が増えること、整合が図れていないのではないか	救急や高齢者の搬送件数は全体として増えています。高齢化による搬送件数の増大という影響を、体制整備に努めることで最小限にし、滞在時間が長くなることを抑制する意味合いで目標設定をしています。こうした背景から、滞在時間が30分以上の割合は多少あがらざるを得ないという考えで目標設定しています。一方、「救急要請（覚知）から医療機関への収容までによした平均時間」は、二次医療圏によりばらつきがあるため、県西部などの時間短縮ができるように努める意味合いで、全国値を目指し時間短縮していく趣旨により目標設定しています。	「総合的な救急医療」29 「脳卒中」72 「心血管疾患」79
7	67、73、77	脳卒中、心筋梗塞、糖尿病 目標値	特定健康診査は、平成27年度の受診が全国の50%に対して神奈川県は49.7%である。一方、特定保健指導は、平成26年度は神奈川県は12.3%で全国で2番目に低い水準である。特定保健指導の実施率向上に取り組む必要があるため、特定保健指導の実施率も目標値に追加してほしい	目標値に追加しました。	「脳卒中」72、 「心血管疾患」79、 「糖尿病」84
8	93	在宅医療 目標値	訪問看護事業所数はステーションの箇所数なのか運営機関数なのか教えてほしい	ステーションの箇所数です。 ※指標について再度事務局で検討したところ、本県で把握している「神奈川県介護保険指定機関管理システムに登録されている事業所数情報」を使用することへ変更させていただきたいと考えます	105
9	93	在宅医療 目標値	歯科の目標で「訪問歯科診療を実施している診療所数」と「在宅医療サービスを実施している診療所数」は同じ指標ではないのか。2つとも載せていただくのはそれで構わないか。	出典が異なります。 ※指標については、11月15日時点で「訪問歯科診療を実施している歯科診療所数」は、現状値について国で集計中でしたが、その後、国から集計結果の連絡がありました。その結果に基づき事務局で再度検討し、次の理由により、毎年経年変化を追うことのできる「訪問歯科診療を実施している診療所数」に目標値を一本化することとしたいと考えます ①「訪問歯科診療を実施している歯科診療所数」「在宅医療サービスを実施している歯科診療所数」の数値に差がないこと②厚労省は、「訪問歯科診療を実施している診療所数」を医療計画の目標として推奨していること	105